

# 市民協働と市民参加

## 自分のまちを自分達で住みよくしよう

**市民協働**とは？ 》 市民、地域団体、市民活動団体、事業者及び市が、地域の課題を解決するために、それぞれの特性を生かして補完し合い、協力することです。

**協働事例**》子育て世帯に向けて、  
子育て支援に関する学習会を開催

**市民活動団体**

**NPO法人**

ほのぼのふぁみりー

支援を必要としている

安城市内の子育て

世帯を訪問し、一緒に家事・育児をした

り話をしたりして過ごす、家庭訪問型子

育て支援(ホームスタート)を行っていま

す。本事業を多くの人に利用いただくた

めに、子育て世帯を招いて事業の内容を

PRする学習会を**企画・運営**しています。



子育て支援に関する  
学習会の開催

**安城市**

学習会の開催にかかる費用について、ほのぼのふぁみりーに補助金を交付する等、**資金支援**を行います。

**安城市民交流センター**

ほのぼのふぁみりーに対し、**情報提供、活動の場の提供、活動内容のアドバイス等**の支援を行います。



**市民・事業者**

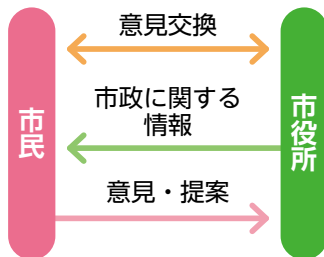
**寄附による資金支援**を行います。

**市民参加**とは？ 》 市民が市政に主体的に参加することです。  
本市は「市民が主役の自治の実現」を目指しています。

**市民参加の様々な「カタチ」**》 **ぜひ市政に参加してください！**

● **審議会や協議会等**…市役所の外部の人に、市の取組み等について審議してもらう場です。約半数の審議会等では、委員として市民が参加しています。また、**多くの審議会は傍聴できます。**

● **パブリックコメント**…施策の案を公表し、それに対して広く市民の皆さんから約1カ月間意見を募ります。



他にも参加の仕方はたくさんあります！



### 市民協働推進会議の委員になりませんか

安城市市民協働推進計画の推進、市民協働に関する取組みについて、幅広く市民の意見を反映するために、委員の一部を公募します。

- **職務内容** 平日・土の昼間に開催する会議への出席(年3回程度)
- **任期** 11月1日～令和10年10月31日(2年間)
- **報酬** 会議1回につき7500円
- **選考** 書類審査、面接(8月6日(木)午前予定)
- **対象** 市内在住・在勤・在学・市内で活動する満18歳以上(令和8年11月1日時点)

- **定員** 3人程度
- **申込方法** 7月1日(水)～16日(木)に、QRコードか、応募用紙を持参か郵送(消印有効)、ファクス、Eメールで市民協働課(〒446-8501住所不要/FAX <72>3741/kyodo@city.anjo.lg.jp)へ
- ※応募用紙は市民協働課・市HPで配布。

